

### (1) 研究会設置の背景及び目的

横須賀港は、走水や観音崎などの自然海岸や緑があり、埋立てによって沿岸部が形成されている東京湾内の他の地域に比べて自然環境に恵まれた港湾です。

しかしながら、沿岸域は軍港施設として古くから埋め立てられ、戦後は工業用地や宅地の造成に伴う埋立てにより、横須賀港の約70%が人工海岸となり、人々が海にふれあえる空間が減少しました。また、横須賀港は閉鎖性の高い東京湾内に位置し、一部は入り組んだ地形であることから、生活排水などによって水質や底質が影響を受けている地域もあります。

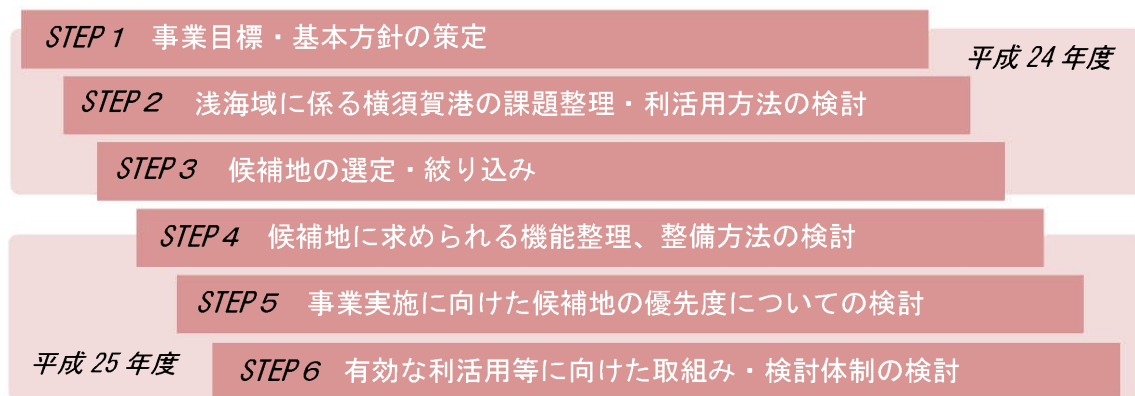
過去に横須賀市が実施した市民アンケート結果\*では、横須賀市の魅力は約8割が「海や緑などの自然環境に恵まれている」と回答した一方で、約3割が「自然環境の保全・創出による潤いある地域づくりの取り組みが進められていると感じていない」と回答しています。

このような状況を踏まえ、横須賀市では環境行政のマスタープランである「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」のリーディングプロジェクトやその下位計画である「横須賀港港湾環境計画」の中間評価（平成23年11月）での今後の重点施策として、「良好な海辺環境の維持」、「交流人口の増加」、「ふれあいの場の創出」などのため、浅海域の保全・再生の推進を位置付けたほか、横須賀市議会においてもその必要性について議論されたことから、平成24年7月に横須賀港における浅海域保全・再生事業（以下、「当該事業」という）の実施に向けた整備場所の選定、整備や利活用の方法、課題等の研究・検討を目的とした「横須賀港浅海域保全・再生研究会」（以下、「研究会」という）が設置され、平成26年3月までに6回の研究会が開催されました。

### (2) 研究会での研究・検討の進め方

研究会では、図1-1のとおり、事業実施へ向けた研究・検討を行いました。

図1-1 検討の進め方



\* 「総合計画市民アンケート報告書」（平成23年7月）

### (3) 横須賀港における浅海域保全・再生の基本方針

横須賀市は市の基本構想において、まちづくりの基本目標である都市像を「国際海の手文化都市」とし、「自然環境をはぐくみながら、人々がさまざまな交流を広げ、豊かでゆとりある安心した生活を実現し、海から世界へ、そして未来へと開いていく、国際性豊かな感性あふれる文化都市」を目指しています。将来の子どもたちに良好な海辺環境を引き継ぎ、また、海に親しめる場を創出することは目指すべき都市像を担うものあり、その実現に向けて積極的に取り組んでいくことは横須賀市の責務と言えます。

当該事業はこの責務を果たす取り組みの一つであり、人と自然の共生、人と人の交流、地域資源の創造的な活用など、横須賀市のまちづくりの基本的な考え方も踏まえて、「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」や「横須賀港港湾環境計画」を推進するため、図1-2のとおり、3つの事業目的とその基本的な方針を定めました。

図1-2 目的と基本方針

目的① 海を身近に感じ、海に直接ふれあえる環境の創出	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民が容易に水際線に近づくことができ、憩いの場、活動の場として利用できる親水空間を創出する。</li><li>・海に関するイベントの開催や環境教育・環境学習の場として利活用できる空間とする。</li></ul>
目的② 良好な海辺・水域環境の保全・維持	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・海域の生態系に配慮するとともに環境特性に応じた整備方法を選定し、効果的、効率的な海辺・水域環境の保全・維持を図る。</li></ul>
目的③ 地域や地域経済の活性化（交流人口の増加など）	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセスが容易（公共交通機関や高速道路ICから至近）であり、市内外からの来訪者の増加が期待できる環境整備を行う。</li><li>・市民・市民団体や事業者との役割分担、協働によって地域が一体となって行動することにより、地域や地域経済の活性化、市民生活の向上を図る。</li></ul>

#### 浅海域とは…

水深の比較的浅い海域の総称で、干潟、砂浜、藻場などを含みます。生き物の生産力や多様性が大きく、幼稚仔（成体になるまでの発育過程にある生き物）の保育機能を有することから、海の生き物たちの「ゆりかご」として重要な場所であり、自然環境保全上もその役割の重要性が認識されつつあります。また、海水中に含まれる酸素が多いため、微生物の活動が活発であり、動植物の死がいや糞などの有機物を分解する速度が速いなど水質浄化能力が高いと言われています。当該事業においては、海域及びその背後の陸域についても一体として捉え、市民が海に親しめ、良好な海辺環境を享受できる場の創出を図ります。